

第2期 箕面市社会福祉協議会 発展強化計画

(平成28年度～32年度)



平成28年(2016)年12月
社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

第1章 発展強化計画とは	
1. 策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ・期間	2
第2章 箕面市社協の理念とコア	
1. 箕面市社協の理念	3
2. 箕面市社協のコアとは	5
第3章 現状と課題	
1. 第1期計画の成果と課題	8
(1) 5年間の成果	
①箕面市社協の理念の明文化	
②重点的計画項目の達成状況	
(2) 5年間で達成できなかったこと	9
①進行管理が不十分だったこと	
②法人運営を担う総務課の体制強化が図れなかったこと	
③個別支援と地域支援の連動した取り組みが不十分だったこと	
④人事育成の取り組み脆弱	
⑤財源状況の変化に対応できなかったこと	
2. 実施事業の現状と課題	
(1) 実施事業の分類	11
(2) 分類ごとの現状と課題	13
(3) まとめ	18
第4章 強化ポイントと今後の取り組み	
1. 目指す社協の将来像「地域福祉の牽引役としての社協」	19
2. 今後の取り組み	
強化ポイントⅠ 組織体制の基盤強化	20
(1) 法人本部組織の企画調整、意思、政策決定の仕組み作り	20
①企画調整、決定プロセス・権限の整理	
②事業評価指標の作成と活用	

③事務局組織の見直し	
④法人経営活性化のための方策	
(2) 人材育成の仕組み作り	21
①管理職のスキルアップ	
②地区担当職員のスキルアップ	
③人材育成計画の策定	
④人事交流による人材育成	
強化ポイントⅡ これからの事業展開	24
(1) 事業の見直し	24
①事業の整理	
(2) これからの事業展開	24
①地域福祉事業の重点化	
②エリア担当制によるオール社協の事業展開	
③協議体機能を生かした事業展開	
④基金や寄附金の有効活用	
⑤地域福祉情勢に対応した新たな取り組み	
⑥情報の受発信の強化	
強化ポイントⅢ 財務基盤の強化	26
(1) 安定した財源の確保の方策作り	26
①共同募金・その他の自主財源・基金運営による収入	
②介護保険等収入	
③補助金収入	
④委託料収入	
(2) 支出の抑制	29
①コスト意識の醸成	

第5章. 計画の推進に向けて

1. 計画期間における主な取り組み	30
2. 進行管理、評価の仕組み	31

第1章 第2期発展強化計画とは

1. 策定の背景と趣旨

箕面市社会福祉協議会（以下箕面市社協）は昭和47年の法人化以来、地区福祉会活動を中心にした地域福祉の取り組みに加え、学童保育から老人保健施設までを運営する事業型社協として歩んできました。

これまで、市の行政改革や介護保険制度などの福祉制度改正といった箕面市社協を取り巻く環境の変化に対応していくため、経営改革計画（平成16年）、第1期社協発展強化計画（平成23年）を策定し、経営体質の改善に取り組んできました。しかしながら、介護保険収入、補助金・委託料の減少により、平成27年度は赤字決算となり、将来を見据えた財務体制の強化や財源の確保が必要となっています。

また、福祉を取り巻く社会情勢も生活困窮者自立支援制度や地域包括ケアシステムの体制づくりの再構築が検討されるなど、これまで以上のスピードで変化しており、箕面市社協は何を担っていくべきか今一度その役割を明確にした上で、新たな福祉課題、社会情勢の変化に対応できる組織となることが求められています。

折しも平成28年には社会福祉法人制度改革が行われ社会福祉法人の公益的な役割が改めて位置づけられるとともに、透明性や役員体制の見直し等によるガバナンスの強化が迫られています。

そうした状況を踏まえ、現状を適切に分析し、計画的な法人運営ができる組織となるため本計画を策定しました。

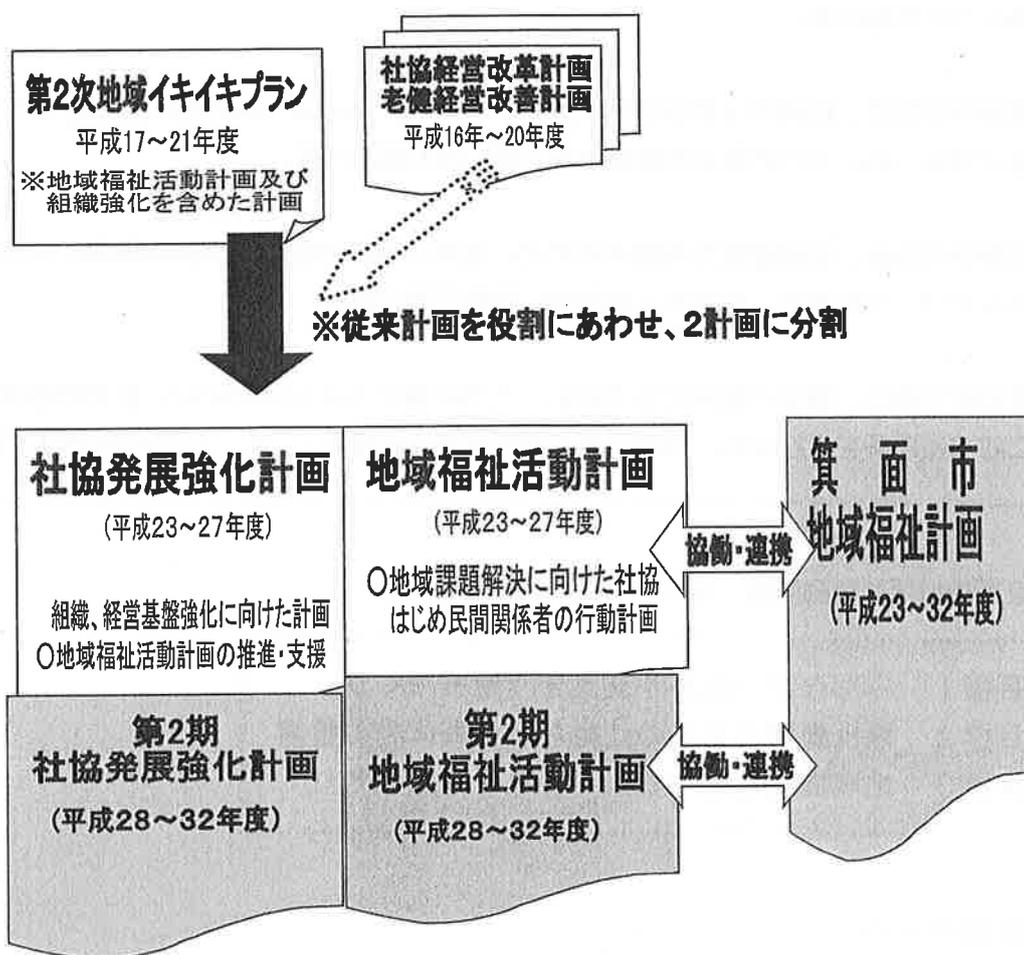
2. 計画の位置づけ・期間

箕面市社協は地域福祉の推進を目的とする組織として、地域福祉に関わる住民、団体とともに取り組む内容をまとめた地域福祉活動計画を策定しています。

発展強化計画は、地域福祉活動計画を推進する箕面市社協の組織基盤強化を目的とした計画であり、本計画はその第2期計画として策定しました。

計画の期間は第2次地域福祉活動計画の終了年度に合わせて32年度としています。

○計画期間：平成28年12月～平成32年度



第2章 箕面市社協の理念とコア

1. 箕面市社協の理念

第1期計画では箕面市社協の理念を5つにまとめました。

本計画についても、引き続き5つの理念のもとに活動します。

また第2期地域福祉活動計画では3つの基本目標を掲げています。

【箕面市社協の理念】

1. 箕面市社協は、常に住民の声に耳を傾け、福祉ニーズを把握し、新たな福祉課題の解決に向けて、柔軟性を持って逸速（いちはや）く取り組みます。
2. 箕面市社協は、個人の尊厳を大切にし、その人がその人らしく地域で暮らし続けられるように努めます。
3. 箕面市社協は、住民の主体的な活動を通じて、人と人とがつながりを持ち、安心して暮らせる、ぬくもりのある地域社会の実現に取り組みます。
4. 箕面市社協は、地域福祉を推進するため、住民や様々な団体・関係機関等とよりよいネットワークを築き、計画的・総合的に活動を進めます。
5. 箕面市社協は、誰もが地域で支え合い、ともに暮らしていくために、住民の福祉課題に対する理解をより深め、地域全体の福祉意識が高まるように、はたらきかけます。

【第2期地域福祉活動計画 3つの目標】

- 基本目標1 みんながつながり支え合う地域づくり
- 基本目標2 福祉課題の発見の仕組みと相談体制の整備
- 基本目標3 地域福祉を進める人づくり・組織づくり

2. 社協のコア

第1章で前述したとおり、事業型社協として歩んできた約20年、多くの事業を運営・受託することで、必要となる人員の確保や制度に準じた事業運営が優先となり本来の業務である地域福祉事業や箕面市社協の法人運営事業の運営

の強化が図れませんでした。

このような中、箕面市社協の本来の役割は何であることを明確にし、共通の認識ができるようにするために、「箕面市社協のコア」を作成しました。

「箕面市社協のコア」については平成27年度秋から主に課長級職員を中心に検討を続けてきました。そして第2期発展強化計画を策定の中で、策定委員による議論を重ね「箕面市社協のコア」を作成しました。

社協5つの理念とともに、指標として今後の箕面市社協運営に活用していきます。

箕面市社協のコア コア＝本来果たすべき役割、取り組みをさす

「コア」＝住民主体の理念に基づく地域の福祉課題解決
～地域のつながり、見守り、支え合い～

★「社協の地域づくり」とは？

福祉課題(生活のしづらさ)を抱える人の困りごとを、地域のつながりの中で発見し、それを地域の課題として捉え、何ができるかをみんなで考え・話し合い・取り組み・支え合うことができる地域づくり

★「社協」とはどこまでを呼ぶ？

「法人本部」と「地区福祉会」をあわせた全体を社会福祉協議会といい、地区福祉会は社協の基本構成組織であり「地域の社協」としての役割を担う ※社協は会員、各種福祉団体、地区福祉会、事務局で組織しているが、実際に社協活動を担っている範囲として法人本部(役員・事務局)と地区福祉会という表現とした

★「法人本部」と「地区福祉会」の関係は？

①「地区福祉会」をサポートする「法人本部」

法人本部は、地域の活動に寄り添い、福祉会活動の弱い部分を支援し、地域づくりを支える

② ひとりの困りごとを支える協働体

地域で発見された困りごとの解決に向け、支援に結びつけるとともに、地区福祉会では対応が難しい課題などに取り組む

★「地区福祉会のコア」とは？

① 地域住民とのつながりをつくり、個々の困りごとを発見する

② サロンや見守り活動など、地域住民に一番近い立場から個々の支援を行う

★「法人本部のコア」とは？

①地区福祉会が取り組む活動のサポート

②困っている当事者、住民、専門機関などをつなぎ、支援方法を一緒に検討し、支援につなげる

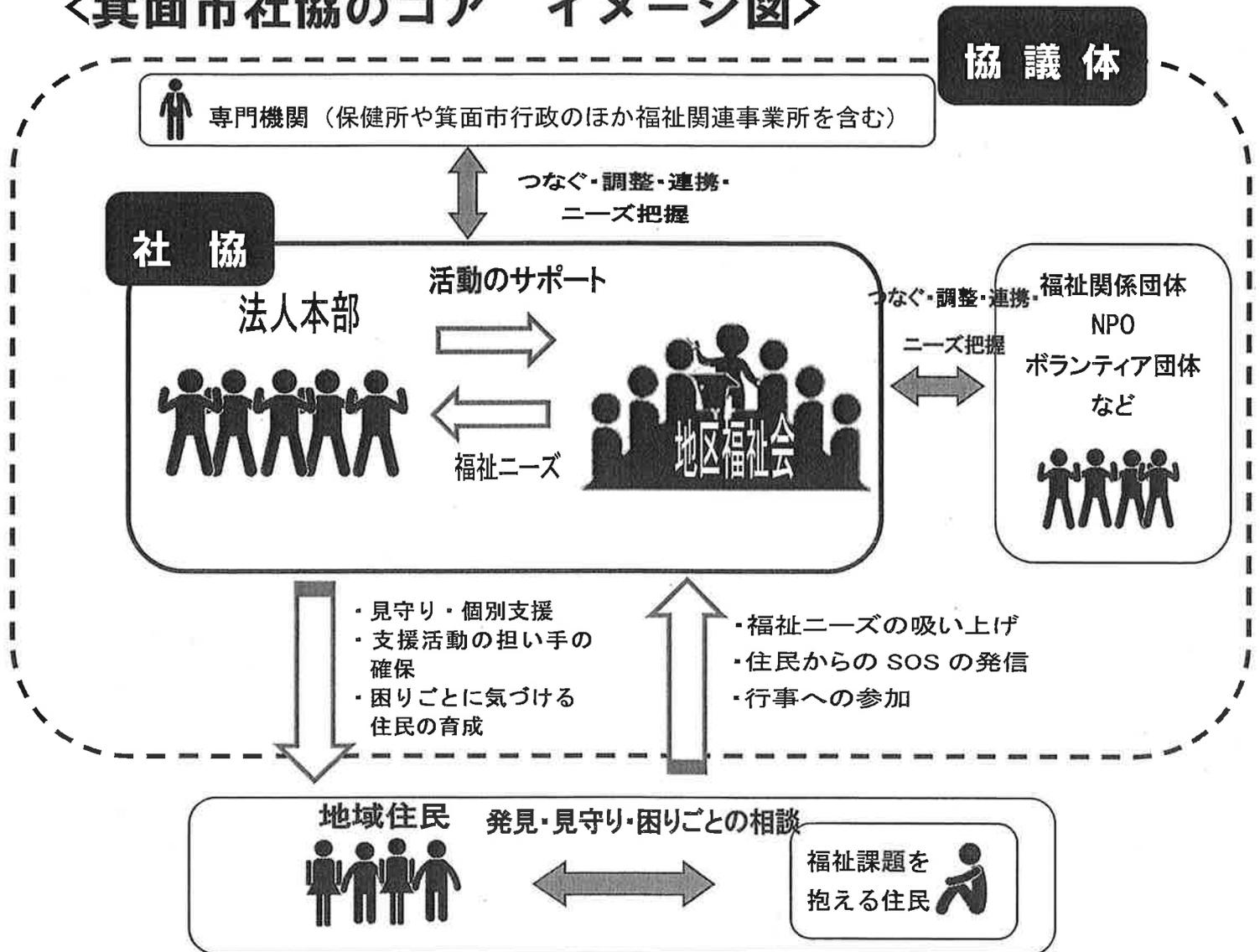
③当事者や関係機関・団体などから寄せられてくる情報から福祉ニーズを把握し、新たな福祉課題の解決へ取り組む

④協議体機能をいかし、地域で活動している専門機関、NPO やボランティア団体などと連携し、地域づくりを推進する

⑤支援活動の担い手の確保など活動を継続していくための仕組みづくり

⑥住民の福祉課題に対する理解を深め、地域の困りごとに気づける住民を育成するための活動を行う

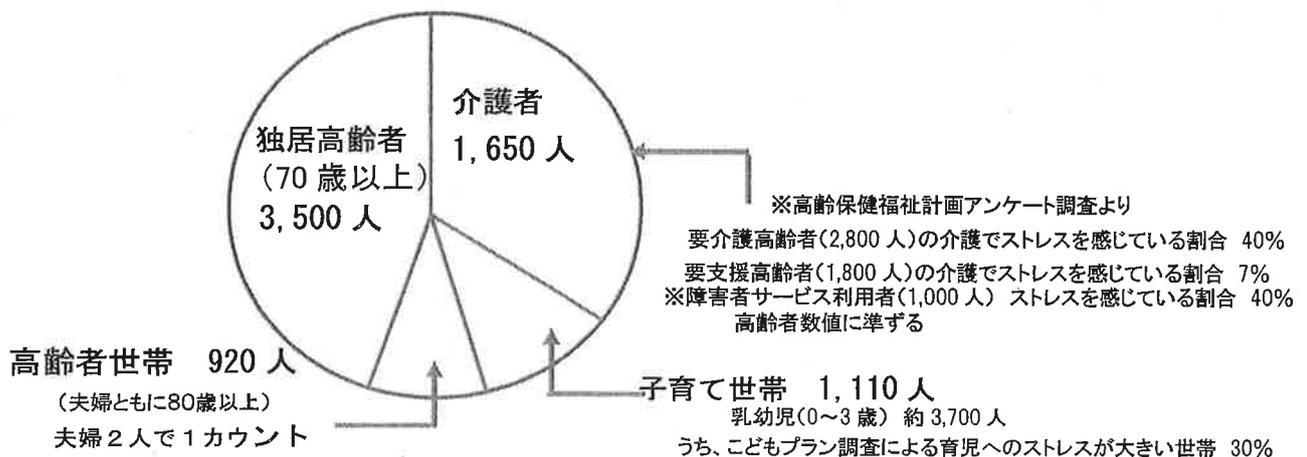
<箕面市社協のコア イメージ図>



★「地域の見守り」を行っていく範囲とは？

閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や障害者とその介護者、乳幼児がいる子育て世帯など社会的に孤立しやすい地域住民や困りごとを抱えている方々の見守りを普段の生活エリア(民生委員担当地区の範囲程度)のなかで行う

【参考資料】(把握できている対象・数値 対象者:7,180 人内訳 H26 時点)



第3章 現状と課題

1. 第1期計画の成果と課題

第1期計画は「サービス活動」「地域活動」「社協組織活動」という3本柱で具体目標を定めました。「地域活動」については、地域福祉活動計画にほぼ重複しているため、「サービス活動」「社協組織活動」を主に計画を策定しました。

(1) 5年間の成果

①箕面市社協の理念の明文化

これまで箕面市社協に明文化されていなかった「箕面市社協の理念」を職員ワーキングチームにおいて何度も議論しながら案作りを行い、5つにまとめました。

②重点的計画項目の達成状況

重点的計画項目の達成状況をまとめた結果、達成できたものは約40%となりました。達成した主な項目は次のとおりです。

i サービス活動関連

- ・利用者アンケートの実施（各サービス事業により定期的に実施）
- ・第三者委員会議の複数開催（年2回実施）
- ・内部研修の他部署への案内（複数部署において相互参加できる環境づくり）
- ・関係機関との定期的な情報交換の場づくり（自立支援協議会専門部会）
- ・施設連絡会の立ち上げ（高齢者施設相談員の連絡会を立ち上げ）

ii 社協組織活動

- ・自主財源の充当先一覧の作成（平成23年度予算より作成）
- ・善意銀行の払出基準の見直し（平成25年4月に見直し）
- ・理事会、三役会の定例化（2か月に1回開催）
- ・各部署のブログ開設
（地域福祉推進課をはじめとして、中央地域包括支援センター、介護老人保健施設、ファミリー・サポート・センター、学童保育担当室において開設）
- ・給与体制の見直し（平成28年度より新制度へ移行）
- ・ホームページの見直し（平成24年度に見直し）

- ・ インナーネットワークの充実・強化に向けた環境整備
(パソコンの職員個別設置)

(2) 5年間で達成できなかったこと

① 進行管理が不十分だったこと

毎年の予算編成作業や理事会で定期的な進行管理を行い、中間年には検証委員会を設置する予定でしたが、進捗確認や報告が十分できず検証委員会の設置もできませんでした。これは計画項目の大半を担当する総務課が同じく進捗管理も担っていたこともあり、チェック機能が働かなかったと考えます。

また、管理職の複数兼務などの原因で管理職層（経営者層）による企画調整が機能せず、優先順位の決定や全体調整といったマネジメント、トップダウンによる指示などが十分に図られませんでした。今後組織全体としてのマネジメント機能や第三者的なチェック機能をどう位置付けていくかが課題と考えます。

② 法人運営を担う総務課の体制強化が図られなかったこと

組織活動に関する計画項目実施の中心であった総務課が、この間の人員体制の中で調整弁となっていたことで、体制が整わない状況が続き、しっかりと計画に取り組む体制が作れませんでした。こうした状況を踏まえ法人運営を担う総務課の位置づけを見直すことが必要です。

③ 個別支援と地域支援の連動した取り組みが不十分だったこと

第2次地域イキイキプラン（平成17年度策定）から「ひとりを支える地域づくり」を箕面市社協の大きなテーマとし、地区担当職員が制度の狭間ケースへ個別支援に関わるなどしてきました。しかしそこから地域への展開や新たな出口づくりに向けて、社協の地域部門、相談支援部門、サービス部門での内部連携が十分できませんでした。

制度改正や通常業務に追われ、新たな展開のために業務や既存事業の整理、スクラップアンドビルドをしてこなかったことが大きな要因と考えます。また平成23年度以降市派遣職員がなくなったことや、定年等の退職補充も含めてこの5年間で事務職員10名を新規採用しました。さらに育児休業による代替職員の増加が重なったこともあって、経験年数の少ない職員が増えたことも要因となりました。

④人材育成の取組みが脆弱

市派遣職員による管理職体制が終わり、プロパー職員体制となりましたが、管理職としての経験が浅い状況です。また前述のとおり新人職員も多く、管理職や社協職員としての人材育成は重要課題となっています。

⑤財源状況の変化に対応できなかったこと

第1期計画策定時には、市からの法人運営への補助金や介護保険事業の黒字などで財政はある程度安定していましたが、この5年で市補助金の削減や介護報酬のマイナス改定などにより財政状況は大きく悪化しています。今後社協の本来の活動をすすめていくために、財政状況を勘案しながら事業運営していくかが課題です。

2. 実施事業の現状と課題

(1) 実施事業の分類

現在箕面市社協には47の事業があります。事業はいろいろな性質で規模も違う状態です。本計画としては個々の事業の課題ではなく、組織上の共通の課題を抽出することを目的として、似た性質の事業として大きく5つに分類します。

◆事業分類方法(事業の性質による分類)

第1群(地域福祉関連事業)

1	会員募集事業
2	広報・啓発事業
3	社協バザー
4	社会福祉関係団体新年互礼会
5	ボランティア活動推進事業
6	小地域ネットワーク活動事業
7	一声訪問事業
8	地区福社会活動
9	地区敬老事業
10	イベント用品貸出事業
11	心配ごと相談事業
12	地区福社会交流事業

13	広報モニター事業
14	よりそい隊
15	地域福祉活動計画推進事業
16	当事者組織支援
17	要介護者見舞品支給事業
18	介護者リフレッシュ事業
19	ひとり暮らし老人愛の一声訪問事業
20	おせち料理配食事業
21	安心キットふれあい事業
22	福祉専門委員会
23	ふれあいホームサービス事業

第2群(公益性・公共性の高い事業)

24	箕面地区共同募金会
25	社会福祉団体活動補助金
26	善意銀行事業
27	日常生活自立支援事業
28	資金貸付事業
29	基金運営事業
30	各種団体事務

第3群(市受託等事業)

31	学童保育事業
32	自由な遊び場開放事業
33	居場所づくり事業
34	新放課後モデル事業
35	在宅ケアセンター事業
36	ファミリーサポートセンター事業
37	地域包括支援センター事業
38	生活困窮者自立支援事業

第4群(介護保険等事業)

39	居宅介護支援事業
40	訪問介護事業(介護保険)
41	障害者総合支援事業
42	東部訪問介護事業(介護保険)
43	東部障害者総合支援事業
44	稲デイサービスセンター事業
45	介護老人保健施設事業

第5群(法人運営にかかる事業等)

46	その他法人運営
47	理事会・評議員会

(2) 分類ごとの現状と課題

それぞれの群ごとにいわゆる「ヒト・モノ・カネ」といった経営資源の課題を明確にするために、人材面・事業面・財務面の項目で事業の評価を行います。

各群における実施事業の現状と課題及びコアとの関係（第1群）			
群	第1群	群名称	地域福祉関連事業
事業名	会員募集、広報、バザー、互礼会、ボランティア活動推進事業、小地域ネットワーク推進事業、一声訪問事業、地区敬老事業、イベント用品貸出事業、心配ごと相談、地区福祉会交流事業、よりそい隊、おせち料理配食、地域福祉活動計画、介護者リフレッシュ事業、ふれあいホームサービス 他		主な財源 市補助金 共同募金 会員会費 バザー収益 基金利益など
事業内容	地域でのつながりづくり、声かけ見守り、支え合い活動 地域福祉に関心をもってもらう住民を増やす取り組みとして実施		担当職員人数 8名 (うちアルバイト3名)
コアとの照合	(コアの番号) ①～⑤	コメント	全て地域福祉の推進を目的にしている事業であるが、今の地域ニーズにあっているのか見直しが必要となっている事業も多い。
実施事業の現状と課題	地域福祉の財源としての事業については、全て減少傾向であり意義をいかにわかりやすく住民に伝えるかが課題となっています。 また、地区福祉会を通じて取り組んでいる事業については、一部の役員に負担が集中しており役割分担ができる組織と新たな担い手づくりが必要となっています。そうした地域福祉の活動を進めていく上での課題への取り組みが、既存事業の実施に追われできておらず、活動計画についてもできていない項目が多い状況となっており、事業の整理と取り組み事項の優先順位を決めていくことが必要となっています。		
人材面での現状と課題	退職や人事異動等で管理職以外は入職してからの年数が短い職員が多い状況です。 人材育成は外部研修への参加が主で組織的にコミュニティワーカー(地区担当)を育成する取り組みはできていません。 地区担当者ミーティングで地域へのアプローチを検討していますが、深める取り組みまで至っていません。 幅広い知識やきめ細かな働きかけが求められるなか、個人の力量まかせにしない育成の仕組みが必要となっています。		
財務面での課題	正規職員 地区担当3名、ボランティアセンター1名分は補助金対象となっているが管理職1名分は独自財源で充当している状況です。 人件費は固定化されておりベテラン職員の割合を増やすと持ち出しが増える仕組みとなっています。 アルバイト職員についても半額補助となっておりその財源確保が必要です。 ふれあいホームサービスの人件費は他事業との兼務をすることで捻出しています。人件費の財源確保が大きな課題となっています。		

各群における実施事業の現状と課題及びコアとの関係（第2群）

群	第2群	群名称	公益性・公共性の高い事業	
事業名	箕面地区共同募金会、社会福祉団体補助金、善意銀行、日常生活自立支援事業、資金貸付事業、基金運営事業、各種団体事務		主な財源	市補助金 寄附 府社協受託金
事業内容	社会福祉団体の事務局、寄附金の活用事業、全国組織として社会福祉協議会全体で取り組んでいるセーフティネット事業		担当職員人数	日常生活4名 団体事務6名 貸付 兼務2名
コアとの照合	(コアの番号) ①②④⑤	コメント	関係団体への支援、協議体組織としてのあり方の見直しが必要 事業から見える課題や団体からの声の取り組みへの反映	
実施事業の現状と課題	<p>団体事務については、社会福祉団体に加え、PTAや子ども会など青少年関係団体も含め19団体の事務局を担っています。共同募金会や日本赤十字といった全国組織の支部といったものから、団体の事務補助的な内容まで団体によって担い方については差が大きくなっている状態です。そうした団体事務局を担う一方、各団体へ補助金、募金配分金の交付をあわせて行っています。それぞれの団体で加入者の減少など課題も大きくなるなか、事務局の役割及び社協としての団体支援のあり方の整理が必要となっています。</p> <p>日常生活自立支援事業、資金貸付については、セーフティネットを担う事業として都道府県社会福祉協議会が実施主体として全国で展開しており府社会福祉協議会からの委託という形で実施しています。ともに相談件数が増えても委託料への反映は少なく実施体制の整備が課題となっています。</p>			
人材面での現状と課題	<p>業務の管理体制が弱く日常業務での指導等がしきれていません。組織としてフォローできる体制整備が必要となっています。</p> <p>外部研修についても強化が必要な内容の研修を受講させるといった取り組みはできておらず担当者の力量に頼っている状況です。</p>			
財務面での課題	<p>貸付及び日常生活自立支援事業は、相談や利用者が増えても財源的な反映はされにくい仕組みとなっており業務量の増加に対応できるルールや財源確保策の検討が必要となっている。</p> <p>基金運営については、低金利下のなかリスクを回避しながら利益をどう出していくか、運用先等の工夫が求められています。</p> <p>団体事務については補助金額が固定であり、その額内で人員を割り振っている状況です。業務量に見合った適正な額を判断できる基準づくりが必要となっています。</p>			

各群における実施事業の現状と課題及びコアとの関係（第3群）

群	第3群	群名称	市受託事業等	
事業名	各種団体事務 学童保育事業、自由な遊び場開放事業、居場所づくり事業、新放課後モデル事業 在宅ケアセンター事業 ファミリー・サポート・センター事業 地域包括支援センター事業 生活困窮者自立支援事業		主な財源	委託料が基本 法人運営事業からの繰入(介護予防支援介護料)
事業内容	委託契約に基づく各種事業		担当職員人数	
コアとの照合		コメント		
実施事業の現状と課題	<p>諸制度の新規創設や改正等により、多くの課題への対応できるサービスが展開できるようになっていますが、その制度そのものが利用対象住民のみならず支援機関にも認知されるまでの移行期間の支援が煩雑になっています。</p> <p>また、生活様式や家族関係、地域社会との関わりの多様化に伴い、制度の狭間に陥ってしまう対象者は決して少なくありませんので、制度だけの画一的な支援では「生きづらさ」を抱える対象者を支援しきれないことも多くあります。</p>			
人材面での現状と課題	個別支援においては相当なスキルを要する場面が多く、また特定の資格や特定の講習等の受講者の配置が必須となる事業もあるため、計画的な資格取得と人員の配置が必要となります。			
財務面での課題	人件費の定額化により、高い経験値とスキルを要する事業に対して相応の人材を配置ができない実情があります。			

各群における実施事業の現状と課題及びコアとの関係（第4群）

群	第4群	群名称	介護保険等事業	
事業名	1) 居宅介護支援事業 2) 「中央・東部」訪問介護事業・障害者総合支援事業 3) 稲デイサービスセンター事業 4) 介護老人保健施設事業		主な財源	介護報酬等
事業内容	1) 介護保険におけるケアプラン作成と介護認定調査等 2) 訪問介護(高齢)、居宅介護・重度訪問介護(障害)、移動支援(地域生活支援事業) 3) 介護保険等による通所介護(入浴なし) 4) 入所、短期入所療養介護、通所療養介護		担当職員人数	居宅 5人 中央ヘルパー41人 東部ヘルパー16人 稲デイ 22人 老健 87人
コアとの照合		コメント		
実施事業の現状と課題	1) 介護保険事業所や福祉・医療関係機関との円滑な連携による相互理解・信頼関係の構築が求められます。 2) ～4) 利用者の確保(利用率アップ)や収益増を上げる営業活動等の取り組みを行っていますが、大幅な利用者増には至っていません。 2) 3) 平成28年度より、介護予防から総合事業緩和型へ移行する利用者が増えており、総合事業に対して取り組んでいます。 2) 3) 介護保険では対応できないニーズに、社協の各事業との連携でいかに解決できるか検討が必要となっています。 1) ～4) コア「地域福祉」等へ資金提供だけでなく、介護保険事業との連携なくして介護保険事業の存在意義は無い。高齢における多世代問題や障害 特に精神疾患の利用者の対応等について、在宅ケアセンターやコア「地域福祉」とのネットワークづくりや相互乗り入れできる環境づくりが必要であります。			
人材面での現状と課題	1) ケアマネの募集と新人ケアマネ育成により、利用者を増やしていく必要があります。 3) 4) 介護人材不足が叫ばれているなか、医療職不足も顕著であり、特に稲デイと老健では、求人広告を出したとしても応募自体全く無い状況が続いており、退職者の補充が難しく運営上の支障が生じています。			
財務面での課題	安定した収益を上げ、コア「地域福祉」の活力を高めるための資金提供を行います。 1) ケアマネジャーのレベルアップとケアマネジャーの増員による6名体制運営で、安定した資金提供ができるようにします。 2) ～4) 介護保険事業は、介護保険改定による収益の増減、競合する事業所が増える厳しい市場原理など、本部事業「地域福祉」への安定的な繰入金の捻出が厳しい環境になっています。 2) 3) 介護予防の利用者が総合事業緩和型へ移行することは、緩和型の利用者が増加しても減収となるため、総合支援(障害者)へのサービス提供を増やす必要があります。 2) ～4) 介護保険事業全般、収入支出のバランス(収支分析)について、精査していく必要が生じています。 4) 他施設と比べ、常勤職の勤続年数が長いため、1人あたりの平均賃金(年収)が高い傾向であり、人件費率も平成27年度決算68.5%と高い数値であります。			

各群における実施事業の現状と課題及びコアとの関係（第5群）

群	第5群	群名称	法人運営にかかる事業
事業名	法人運営に係る事業・業務		主な財源 会員会費、基金運用利息、委託事業等の一般管理費、介護保険事業等の収益
事業内容	法人運営のための業務(＝マネジメント:理事会・評議員会・法人運営諸手続き・経営会議、組織全体調整) 職員労務管理(人事・給与・福利厚生・職員研修) 会計管理他(老健を除く各課の会計処理業務、施設・備品・車両・電算システム管理、福祉サービス苦情解決委員制度)		担当職員人数 5人 うち1名アルバイト
コアとの照合		コメント	
実施事業の現状と課題	<p>理事会が2か月に1回定期的に開催するようになったものの、法人の執行機関として十分議論ができる体制になっていません(任期ごとに役員が変わるなど)。また、社協経営の資源となる「ヒト」「モノ」「カネ」を一括管理する総務課については、最低限の管理をする程度の人員体制のため、経営のために「ヒト」「モノ」「カネ」を有効に使う仕組みが作れていません。これからの社協を戦略的対応していく十分な組織マネジメントができていない状況です。</p>		
人材面での現状と課題	<p>これまで全体の人員の調整弁となることが多く、理事会・評議員会の運営だけでなく、経営会議の運営を含め十分な人員の確保ができてきませんでした。また、業務内容を知る職員が限られてしまっている状況です。 法人運営のための業務(理事会・評議員会・経営会議)、職員労務管理、会計管理という課をまたがる業務が多く、また専門知識も必要な状況です。</p>		
財務面での課題	<p>収入なし。他事業からの繰入金に頼っていますが、委託料ルールの変更や介護保険収入の減少による繰入金が少なくなり、人員の確保が困難になっています。しかし法人運営に関する重要な課として十分な人員が必要です。</p>		

(3) まとめ

人材面では経験年数の少ない職員が集まる職場がある一方、熟練した職員の配置が必要なため異動ができない硬直化した人員配置がありました。また近年の介護人材不足により退職者の補充を行うため求人をしていても応募が無いなど人材確保の問題もあがっています。

そこに共通してあるのは、人材を育成していく土壌がなく、個人の力量まかせになっていることや、今ある事業に必要な人員を集めてこなすのに精一杯な状況です。

また管理職が管理職としての経験が浅く、人材を育てる状況になっていないなどの問題もあります。

事業面では今ある事業をこなすことが優先となり、各事業それぞれに問題点があっても、それを担当部署で解決することができない状況がわかりました。どの事業を優先して取り組むかなどの整理ができていない状況です。地域福祉部門と事業部門の連携が不十分という点もあり、事業面では第1期計画期間に達成でいなかったことが引き続き問題となっています。

財政面では第4群をのぞいて、収入の多くを頼っている補助金や委託料の減少により、十分な人材の配置ができないなどの問題がありました。

また第4群においては安定した収益をあげることが求められています。また、制度改正などもあり先を見据えた収支バランスを保つなど、難しい舵取りが必要となっています。

以上のような現状の課題解決について第4章で検討します。

第4章 強化ポイントと今後の取り組み

1. 目指す箕面市社協の将来像 「地域福祉の牽引役としての社協」

第2章において導き出した「箕面市社協のコア」は目新しいものではありません。しかし、改めて見つめ直さねばならないほど事業が増え、箕面市社協として本来力を入れなければならないことにエネルギーを注げない状況となっていました。

第2期計画においては、今回作成した社協のコアに描いた「地域づくり」を目指すため、まず第1期から課題となっている法人本部の組織の基盤強化を行います。また適正な運営に向けた法人としてのガバナンスやコンプライアンスの強化、そこに働く人材の計画的な育成を行います。

次に事業の再整理を行います。箕面市社協のコアと照らし合わせて必要な事業となっているかの検証を行い、事業を見直します。そして法人本部と地区福祉社会が一体となって地域福祉活動計画に掲げた重点事業や新たな地域福祉課題に取り組みます。

最後に財源です。第1期計画策定時には毎年度繰越金が増加するなど財源は豊かな状況でしたが、法人本部では市からの法人運営に対する補助金ルールの変更や介護保険の報酬単価の減少などによりこの数年で財政が悪化しています。「経営」という視点を高め、箕面市社協全体の財源構造における自主財源と公的財源のバランスを図り、見通しの立つ財政状況を実現します。

この3つのポイントにおいて強化をはかり、「地域福祉の牽引役」として住民や福祉関係団体、そして行政にとって欠かせない箕面市社協を目指します。

2. 今後の取り組み

強化ポイント I 組織体制の基盤強化

(1) 法人本部組織の企画調整、意思・政策決定の仕組み作り

現在法人本部事業は、委員会のある事業とそうでない事業に大きく分かれています。事業改革を行ったり、新規事業を行う際は、委員会のある事業については委員会でその詳細が話し合われ、そのうち理事会で決定を受けるものに関しては理事会での決定を行い、その他は委員会の意見を得て、会長専決を行っています。

委員会のない事業においては各部署担当者からの起案のもと、会長専決もしくは理事会の決定を行っています。

しかし、各委員会や各部署担当者による起案について、箕面市社協の組織全体として有益かそうでないか、見通しのたったものであるか、人材が足りているかどうか、戦略的であるかどうかを事前に調整する機能が弱く、結果的に事業数が多く、かつ事業の優先順位がわかりにくいといった状況となっています。

各会議の設置状況

会議名	内 容	主担当
理事会	執行機関 年6回開催 理事15名 監事2名	総務課
評議員会	議決機関 年2～3回 評議員39名	総務課
正副会長会	正副会長と管理職との会合	総務課
会長会	地区福社会の会長の会合。年6回開催。地域福祉に関わる課題の提案、意見及び取り組みなどの情報交換。	地域福祉 推進課
各種委員会 ※	担当事業の問題点など話し合い、よりより事業展開への助言を行う。各委員会に理事が一委員となっている。	担当部署
経営会議	会長・事務局長・各課長による会議。連絡調整及び社協経営に関わる法人事務局の意思決定機関。平成27年度までは名称が連絡会であり、今年度より経営会議となる。	総務課
所長会議	相談支援課、在宅支援課の情報交換（月1回）	在宅支援課
各課ミーティング	各課ごとのミーティング 連絡事項の共有、担当業務の問題点の検討など行う	各課

※ 現在の委員会

福祉専門委員会・地域福祉推進委員会・ふれあいホームサービス運営委員会・学童保育事業運営委員会・ボランティアセンター運営委員会

今後は法人のガバナンスを強化し、組織全体をマネジメントする機能を強めて、強化ポイントⅡで示すような事業を計画的に展開していけるような組織体制にしていきます。

① 【企画調整、決定プロセス・権限の整理】

組織全体をマネジメントする機能を強め、計画的に事業を展開していきます。

(計画)

- ・ 経営会議の企画調整機能の強化 (②の事業評価シートの活用)
- ・ 組織決定における各委員会や会議の権限の整理

(担当) 総務課

② 【事業評価指標の作成と活用】

事業を共通シートで評価し、事業の見直しや立ち上げに役立てます。

(計画)

- ・ 事業評価シートの作成
- ・ 事業評価シートの毎年の事業評価

(担当) 総務課

③ 【事務局組織の見直し】

組織管理体制を見直し、スムーズな組織決定ができるようにします。

(計画)

- ・ マネジメントが機能する組織体制の強化
- ・ 適正な管理職の配置による兼務体制の見直し

(担当) 総務課

④ 【法人経営活性化のための方策】

(計画)

- ・ 役員選出ルールの見直し
(社会福祉法人制度改革に合わせて)
- ・ 役員研修の充実
- ・ 担当理事制と役員報酬の検討
- ・ 理事意見交換会 (仮称) の開催

(担当) 総務課

(2) 人材育成の仕組み作り

人材育成の仕組みのひとつとして、現在改訂中の人事考課制度を、平成29年度から実施していく予定ですが、そのほかの取り組みが進んでいない状況です。

研修に関して、必要な外部研修の受講は行っていますが、社協職員として重要な研修を必要な人材に受講させるというような全体としての管理はできていません。内部研修の体系もなく、箕面市社協として職員をどのように育成していくかを表す人材育成計画の策定が必要となっています。

職員の年齢構成は30～40代が多くなり（別表1）、管理監督職を担う職員が増えている現状ですが、長年市派遣職員が管理職をしていた経過があり、管理職としてのスキルを学んでいない状況で、管理職としての研修などが急務です。

また地域福祉推進の要となる地区担当職員については、より重点的にスキルアップの強化をします。

①【管理職のスキルアップ】

法人本部組織の要である管理職がスキルアップすることで、ほかの職員を育成できるようにします。

（計画）

- ・人材育成としての人事考課制度の活用
- ・管理職研修の実施（マネジメント・労務管理・指導力など）

（担当）総務課

②【地区担当職員のスキルアップ】

地域福祉推進の要となる地区担当職員のスキルアップにより箕面市社協のコアの充実を図ります。

（計画）

- ・コミュニティワークに関する計画的な外部研修の受講
- ・コミュニティワーク事例検討の実施

（担当）地域福祉推進課

③【人材育成計画の策定】

箕面市社協の目的達成のためにどのような人材を採用し、どのような育成を行うか、そのためにどのような研修を行うのか人材育成計画を策定します。

（計画）

- ・人材育成計画の策定

(担当) 総務課

④【人事交流による人材育成】

大きな視野にたった社協運営ができるような人材育成のために、ほかの事業所などへの派遣研修などを行います。

(計画)

- ・行政や他市社協への派遣研修の実施

(担当) 総務課

(別表1)

1. 管理職(課長以上)の経験年数						H28.4.1現在
	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	
人数	1	2	2	2	1	
役職	総務課長	事務局長 地域福祉推進課長	相談支援課長 老健管理課長	在宅支援課長 老健療養課長	老健事務長	

2. 常勤職員の年齢構成							H28.4.1現在
役職・職種	年齢					合計 人数	
	20代	30代	40代	50代	60代		
管理職	0	0	4	3	1	8	
事務職員	4	12	2	2	0	20	
介護職員	0	7	13	5	0	25	
医療職員	0	3	7	5	0	15	
合計	4	22	26	15	1	68	

※施設管理者除く、育休・秒急騰の代替えは除く、60代は再雇用職員
 ※介護職員には、ケアマネジャーも含む
 ※医療職員は、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士

3. 常勤職員の勤続年数						H28.4.1現在
役職・職種	勤続年数					合計 人数
	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	15年以上	
管理職	0	0	0	1	7	8
事務職員	7	2	8	1	2	20
介護職員	2	0	6	5	12	25
医療職員	4	1	10	0	0	15
合計	13	3	24	7	21	68

強化ポイントⅡ これからの事業展開

(1) 事業の見直し

法人本部では現在多くの事業を行っていますが、事業の見通しや費用対効果などを共通に評価することができていませんでした。今後は事業の方向性などを共通項目で評価し事業の見直しを行い、地域福祉の推進に役立つ事業を重点に事業展開ができるようにしていきます。

①【事業の整理】

(計画)

- ・各事業の方向性の確定（事業評価指標をもとにしたチェック）

(担当) 経営会議

(2) これからの事業展開

コアに描いた地域づくりを重点に事業を推進します。また法人本部事業では事業ごとの縦割りではなく、地区福祉会と法人本部が両輪となって地域の問題を包括的に対応できるようなエリア担当制の事業展開を行います。

また、「箕面市社協のコア『社協本部のコア』④」にあるように、社会福祉協議会は自らが先駆的に事業を行うだけでなく、地域の各種団体とともに地域づくりを進め地域全体の福祉力を高めていく役割を持っています。

生活困窮世帯の増加や「8050問題」と言われる80代の高齢の親とひきこもり等で働いていない50代の子の世帯への対応など困りごとが複雑、多問題化してきており、様々な地域団体と解決に向けた新たな事業展開、仕組みづくりを行います。

また、このような事業を強力に推し進めていくためには、住民や一般企業など幅広い人々へ地域福祉の理解を促し協力者を増やしていくことが必要です。様々な情報をキャッチし必要な情報を発信していくことをより一層強化していきます。

①【地域福祉事業の重点化】

(計画)

- ・重点事業を設定し、地域福祉活動計画の推進を行う

(担当) 経営会議

②【エリア担当制によるオール社協の事業展開】

(計画)

- ・地域福祉関係事業、介護保険等事業を含めた多職種職員によるエリア担当制への変更
(担当) 経営会議

③【協議体機能を活かした事業展開】

(計画)

- ・地域貢献委員会（仮称）の立ち上げ
社会福祉法人等が地域課題の解決に向け結集し、それぞれの強みを発揮していけるよう地域貢献委員会の立ち上げに取り組みます。

(担当) 総務課

- ・地域課題に対応した委員会、プロジェクトの設置
組織構成会員や関係団体をはじめ、幅広い人々の参画を得て、個々の地域課題への対応を検討する場を作っていきます。

(担当) 地域福祉推進課

④【基金や寄附の有効活用】

市民福祉基金、地域福祉活動推進基金といった基金や善意銀行が住民にとってわかりやすい内容となるよう、新たな地域課題に取り組むための財源として使い方の見直しを検討します。

(計画)

- ・公募や先駆的事業へ活用できる仕組みの検討

(担当) 総務課

⑤【地域福祉情勢に対応した新たな取り組み】

社会構造が大きく変わる中、福祉や生活に関わる制度も大幅な見直しが議論されています。厚生労働省の「地域包括ケアシステム」や「新たな時代に対応した福祉ビジョン」などで出されている、制度や分野の枠組みを超えた取り組みが求められています。

地域の中で生じている暮らしづらさ、困りごとなどの課題を踏まえ、箕面市社協が担うべき新たな取り組みを検討していきます。

(計画)

- ・国の動向を見据えた事業の検討

(担当) 経営会議

⑥【情報の受発信の強化】

(計画)

・広報戦略の確立

(担当) 経営会議

強化ポイントⅢ 財政基盤の強化

(1) 安定した財源の確保の方策づくり

箕面市社協の財源は、「i 会員会費やバザー・共同募金配分金・寄附金・基金運用利息といった独自収入」「ii 介護保険等事業による事業収入」「iii 小地域ネットワーク活動などに対する行政からの補助金収入」「iv 行政や府社協からの受託事業における受託料収入」の大きく4つに分けられます。

平成27年度の決算ベースでは、「i 独自収入 (2.4%)」「ii 介護保険等収入 (63.1%)」「iii 補助金収入 (7.3%)」「iv 受託料収入 (26.0%)」「その他過年度収益等 (1.2%)」合計 1,188,220 千円という状況で、介護老人保健施設を運営していることもあって介護保険収入が6割強を占めています。

対して支出は、拠点区分別で A：法人運営事業拠点 (15.0%＝主に第1群、第2群、第5群の事業)、B：受託事業拠点区分 (23.5%＝主に第3群の事業)、C：介護保険関係拠点 (61.5%＝第4群の事業)、合計 1,198,129 千円となっており、平成27年度は9,409 千円の赤字決算となっています。

財務構造としては、A：法人運営事業拠点の事業へ B：受託事業等の運営管理費や C：介護保険収入の収支差額を繰り入れて充てるというようになっており、介護保険の実績や運営管理費に大きく左右される状況です。ただし、第3群・第4群にかかる一部労務管理や会計処理などの間接費用は含んでおらず、法人運営の中で対応しています。

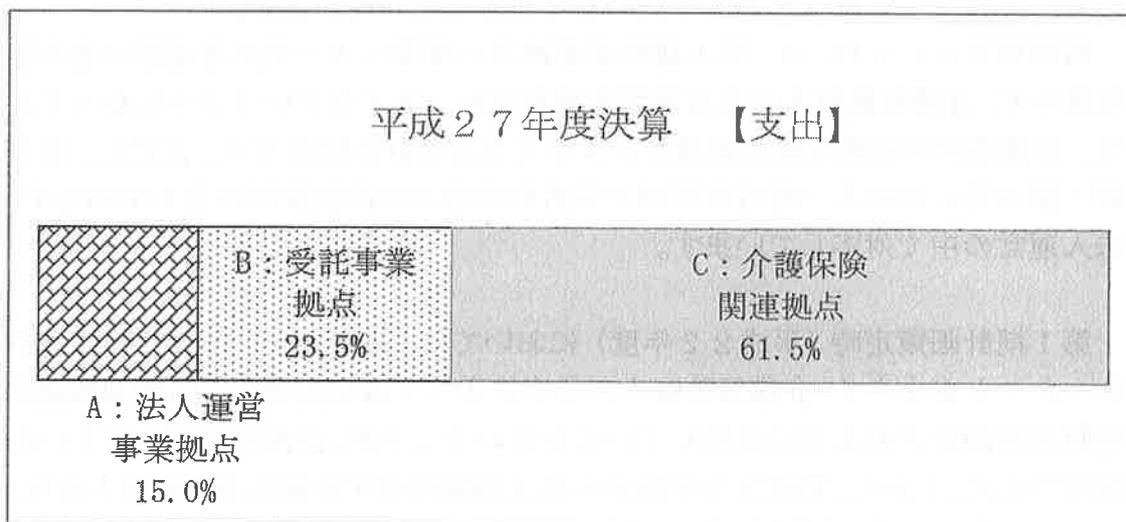
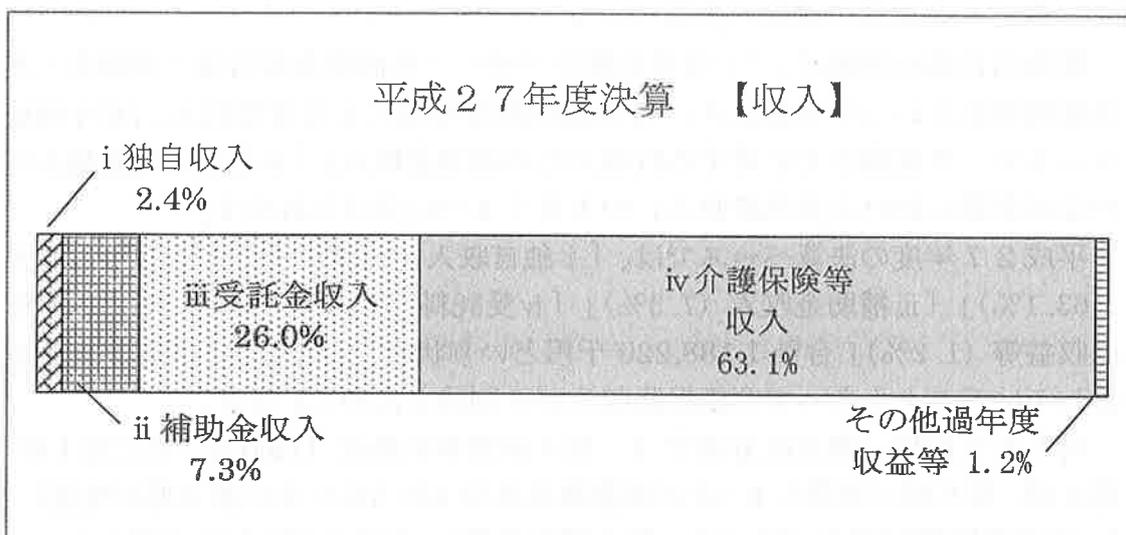
第1期計画策定時(平成22年度)においては、法人運営に対する補助金があったことが大きく、介護保険収入の黒字によって毎年度増加する次期繰越資金収支差額をどのように活用していくかということが、計画項目にあげていたほどでした。しかし、平成23年度から法人運営に対する補助金が廃止となり、その後毎年のように補助金や委託料の算定ルールが変更し、その度に実質的な収入が減りました。さらには社会情勢等の影響もあり、会費をはじめとして各種独自財源の減少が続き、徐々に介護保険収入に依存する財務構造へと変化してきました。

その介護保険等収入も平成27年度の介護報酬改定、総合事業の段階的開始

による減収の可能性が出ており、介護保険等サービス事業は競合事業者が多く、収支バランスを取りながら経営方針を決めていくという舵取りが重要となっています。

現在の状況では財源構造を大きく変えることは困難ですが、まずはそれぞれの財源をより効果的に確保できるよう努めていきます。

なお、社協のコアを担う地域福祉推進の事業については地域福祉に欠かせない事業であり、必要な補助を受けられるよう箕面市をはじめ関係行政と協議を続けていきます。



- i 共同募金・その他の自主財源・基金運営による利息収入
- ii 介護保険等事業収入
収入の多くを占める介護保険事業の介護報酬改定による収益減収。

介護保険事業の総合事業の開始に伴う単価の低下。

iii・iv 委託・補助事業収入

事業に関する査定金額に上乘せする運営管理費ルールが平成23年度に15%だったが、平成26年度からは8%への減額変更。(学童保育事業については運営管理費0%)

人件費の査定が個人ごとの人件費から、一人あたり定額への変更。

i～ivの収入について財源のより効果的な確保を検討し増収を図っていきます。

① 共同募金・その他の自主財源・基金運営による利息収入
(計画)

・新たな自主財源確保にむけたプロジェクトチームの設置

(担当) 総務課

(計画)

・会員会費制度の再考

(担当) 総務課

(計画)

・バザーの費用対効果の検討

(強化ポイントⅡ(1)①【事業の整理】で検討)

(担当) 地域福祉推進課

(計画)

・目的をもった寄附金受け入れの増強

(強化ポイントⅡ(2)④【基金や寄附の有効活用】で検討)

(担当) 総務課

② 介護保険等事業収入

(計画)

・繰入金目標額の設定

(担当) 経営会議

③ 補助金収入

(計画)

・事業補助について引き続き箕面市と情報交換しながら協議を続けていきます

(箕面市理事者との意見交換の場の設定)

(担当) 経営会議

※地域福祉を推進する上で自主財源を充ててもなお不足する部分については、箕面市による補助を受けられるよう協議を行います。

④委託料収入

(計画)

・委託者と受託金について情報交換しながら協議を続けていきます。

(大阪府社協・箕面市教育委員会・箕面市健康福祉部)

(担当) 経営会議

(2) 支出の抑制

限られた財源の中でより効果的に事業を進めるという視点にたち、費用対効果を考えた支出を考えていく必要があります。

①【コスト意識の醸成】

(計画)

・実績に基づいた予算編成の徹底

・コスト意識を醸成する研修会の開催

(担当) 総務課

第5章 計画の推進にむけて

1. 計画期間における主な取り組み

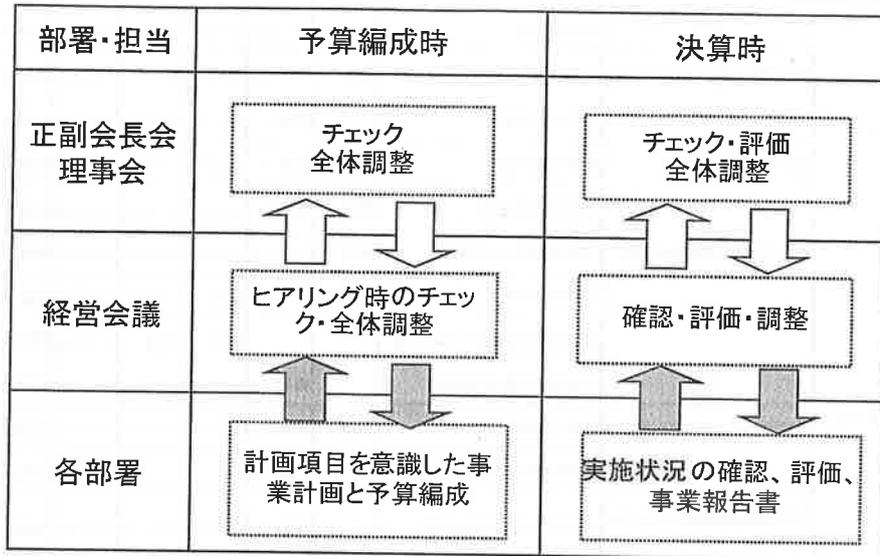
強化ポイント	大項目	中項目	小項目	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	担当課		
I 組織体制の 基盤強化	(1) 企画調整、政策決定の仕組み作り	① 企画調整、決定プロセスの整理	企画調整機能の強化	実施					総務課		
			権限の整理	実施					総務課		
		② 事業評価指標の作成と活用	事業評価シートの作成	実施						総務課	
			毎年の事業評価		実施					総務課	
		③ 事務局組織の見直し	組織体制の強化	検討	実施					総務課	
			兼務体制の見直し	検討	実施					総務課	
		④ 法人活性化のための方策	役員選出ルールの見直し	実施						総務課	
			役員研修の充実			実施				総務課	
			担当理事制と役員報酬の検討				検討	実施		総務課	
			理事意見交換会の開催			実施				総務課	
	(2) 人材育成の仕組み作り	① 管理職のスキルアップ	人事考課制度の活用	実施						総務課	
			管理職研修の実施		実施					総務課	
		② 地区担当職員のスキルアップ	計画的な外部研修の受講			実施				地域福祉推進課	
			コミュニティワーク事例検討			実施				地域福祉推進課	
		③ 人材育成計画の策定	人材育成計画の策定			検討	策定			総務課	
		④ 人事交流	派遣研修			実施				総務課	
II これからの 事業展開	(1) 事業の見直し	① 事業の整理	事業の整理	実施					経営会議		
	(2) 新たな事業展開	① 地域福祉事業の重点化	地域福祉事業の重点化		実施					経営会議	
			② エリア担当制	エリア担当制		検討	実施				経営会議
	③ 協議体機能を生かした事業展開	地域貢献委員会の立ち上げ	実施							総務課	
		地域課題に対応した委員会					実施			地域福祉推進課	
	④ 基金や寄附の有効活用	公募や先駆的事业への活用				検討	実施			総務課	
	⑤ 新たな取り組み	新たな事業の検討	検討							経営会議	
⑥ 情報の受発信の強化	広報戦略の確立			検討	実施				経営会議		
III 財政基盤の 強化	(1) 安定した財源の確保の方策作り	① 共同募金・その他の収入	新たな自主財源にむけたプロジェクトチーム				実施			経営会議	
			会員会費制度の再考		検討						総務課
			バザーの再検討	検討	実施						地域福祉推進課
			寄付金受け入れの増強			検討	実施				総務課
	② 介護保険収入	繰入金目標額の設定	検討	実施	再検討					経営会議	
	③④ 補助金・委託料収入	箕面市・大阪府社協との協議	実施							経営会議	
	(2) 支出の抑制	① コスト意識の醸成	実績に基づいた予算編成の徹底	実施							総務課
			研修会の開催	検討	実施						総務課

2. 進行管理、評価の仕組み

(1) 進行管理

単年度ごとに予算決算時に進行管理を行い、中間年には計画の検証委員会を設置し、計画の進捗状況を確認し見直しを行います。

(単年度)



(中間年度)

検証委員会を設置し、前半の進行状況の確認と評価を行います。後半の取り組みについて調整を行います。

資 料

○箕面市社会福祉協議会発展強化計画(第2期)策定委員会設置要綱

○策定委員・ワーキングメンバー名簿

○箕面市社会福祉協議会発展強化計画(第2期)策定の経過

箕面市社会福祉協議会発展強化計画（第2期）策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 箕面市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の組織・経営基盤の強化及び目指すべき姿の明確化を目的とした箕面市社会福祉協議会発展強化計画（第2期）（以下「計画」という。）の策定にあたり必要な検討を行うため、計画策定委員会の設置（以下「委員会」という。）に必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を理事会に報告するものとする。

- (1) 計画（案）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画策定に関し、箕面市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事項に関すること。

（委員の構成）

第3条 この委員会は次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 協議会理事 | 2人 |
| (2) 協議会組織構成会員 | 2人 |
| (3) 箕面市健康福祉部 | 1人 |
| (4) 箕面市民生委員児童委員協議会 | 1人 |
| (5) 大阪府社会福祉協議会 | 1人 |
| (6) 協議会事務局職員 | 若干名 |

2 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び、副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、委嘱を受けた日から所掌事項を完了するまでとする。

（会議）

第6条 委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の2分の1以上の出席が無ければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは議長の決すると

ころによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会が必要があると認めるときは、委員以外の者に意見を聴取、資料の提供その他必要な協力を求めることができる。

(ワーキングチームの設置)

第8条 委員会に、ワーキングチームを設置する。

2 ワーキングチームの運営については、委員会の指示に基づき、計画についての具体的な作業を行う。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、協議会総務課に置く。

(補 則)

第10条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年3月17日から施行する。

箕面市社会福祉協議会発展強化計画(第2期) 策定メンバー表

<策定委員>

区 分	氏名	所属
1号委員	佐茂 輝康	理事(箕面小地区福祉会)
	深井 明子	理事(学識経験者)
2号委員	須貝 昭子	組織構成会員(市民活動フォーラムみのお)
	野口 博史	組織構成会員(箕面市商店会連合会)
3号委員	村田 尚記	行政(健康福祉部)
4号委員	井上 義人	民生員児童委員協議会
5号委員	片岡 哲司	大阪府社会福祉協議会
6号委員	尾崎 雅通	事務局長
	牧野 史	事務長
	松浦 和平	地域福祉推進課長
	高田 浩行	相談支援課長
	丸山 圭司	在宅支援課長
	西本 孝雄	管理課長
	黒川 芳恵	療養課長

<ワーキングメンバー>

区 分	氏名	所属
策定委員	尾崎 雅通	事務局長
	牧野 史	事務長
	松浦 和平	地域福祉推進課長
	高田 浩行	相談支援課長
	丸山 圭司	在宅支援課長
	西本 孝雄	管理課長
	黒川 芳恵	療養課長
ワーキングメンバー	木村 晃久	在宅支援課長補佐
	上田 健太	地域福祉推進課主査
	川崎 恵美	地域包括支援センター所長
	小笠原 大介	訪問介護事業所主査
	十鳥 敏美	東部訪問介護支援事業所所長
	篠川 健治	老健療養課課長補佐
	木村 宏子	老健療養課課長補佐
	白井 睦美	老健療養課主査

<事務局>

氏名	所属
高垣 郁子	総務課長
畑中 恵美	総務課主査
橋口 やよい	総務課

第2期発展強化計画策定の経過

【策定委員会】

	日 程	内 容
第1回	平成28年 5月 6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・主旨、計画策定スケジュール ・第1期計画の総括 ・各委員からの社協に対する思い、期待について
第2回	平成28年 6月 21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期の総括 ・社協のコアについて
第3回	平成28年 7月 14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・社協のコアについて ・今後強化すべきポイントについて
第4回	平成28年 8月 25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・社協のコアについて ・事業分類と分類ごとの課題について ・全体の課題
第5回	平成28年 9月 27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・社協のコアについて ・強化ポイントと今後の取り組みについて
第6回	平成28年10月 27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書(案)の確認

【ワーキング】

	日 程	内 容
第1回	平成28年 8月 9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の背景について ・計画策定の進捗状況について ・今後の取り組みについて
第2回	平成28年12月 13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の説明 ・社協運営の現状 ・今年度中の動きについて

